

午前十一時十四分 開会

○議長（三ヶ尻正友君） 平成十四年第二回別府市議会定例会は成立いたしました。ただいまから開会いたします。

地方自治法第二百一十一条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

次に、去る四月二十五日、佐賀市において開催されました第七十七回九州市議会議長会定期総会ほか三件の会議に私並びに副議長が出席いたしましたが、その概要につきましては、別紙報告書をお手元に配付いたしてありますので、これにより御了承願います。

これより会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付いたしてあります議事日程第一号により行います。

日程第一により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第八十一条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に

十三番 山本一成君

二十三番 岩男三男君

二十六番 内田有彦君

以上三名の方々にお願いいたします。

次に、日程第二により、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から六月二十八日までの十二日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三ヶ尻正友君） 御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から六月二十八日までの十二日間と決定いたしました。

（議長交代、副議長佐藤博章君 議長席に着く）

（「動議」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐藤博章君） 二十一番・泉武弘君。

○二十一番（泉武弘君） 私は、この機会に、三ヶ尻正友議員の議員辞職勧告決議の動議を提出いたします。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐藤博章君） ただいま、二十一番泉武弘君から、三ヶ尻正友氏の議員辞職勧告決議をされたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので動議は成立いたしました。

暫時休憩いたします。

午前十一時十六分 休憩

午前十一時二十二分 再開

○副議長（佐藤博章君） 再開いたします。

三ヶ尻正友氏の議員辞職勧告決議を日程に追加し、議題とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（佐藤博章君） 起立多数であります。

よって、本件を日程に追加し、議題といたします。

三ヶ尻正友氏の議員辞職勧告決議案について、提案理由の説明を求めます。

○二十一番（泉武弘君） 三ヶ尻正友氏の議員勧告決議案。

今回の三ヶ尻正友氏の税金滞納問題は、市民の市議会と市議会議員に対する信頼を大きく失墜させたばかりか、市民の納税に対する意欲をも損ねるものです。

別府市議会は、平成八年に市議会の政治倫理条例を制定し、その二条では、議員の責務について「議員は市民の代表として議会に与えられた権能と責務を深く自覚するとともに、その使命達成に努めなければならない」としています。

一連の三ヶ尻正友氏に関する税金滞納問題は、この倫理条例に抵触するばかりか、その内容からしても悪質と言われても仕方のないものです。市民の政治に対する信頼と納税に対する理解を得るためにも、これを機に三ヶ尻正友氏の議員辞職を求めるものでございます。

御承知のように、議会には予算の議決や決算の認定、条例の制定などに関し、自治体の意思を決定する重要な権限が与えられています。だからこそ、審議する側が税金を納めることは当然なのです。三ヶ尻氏の税金滞納問題は、余りにも大きな政治問題です。

議員の皆さん、今、議会は、まさに一大事なのです。議員の皆さんにおかれましては、この問題の重大さを認識され、三ヶ尻正友氏の議員辞職勧告決議に賛同されるようお願いをして、動議提出の説明を終わります。

○副議長（佐藤博章君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐藤博章君） お諮りいたします。

別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐藤博章君） 御異議なしと認めます。

よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の三ヶ尻正友氏の議員辞職勧告決議案について、原案のとおり決することに賛成

の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○副議長（佐藤博章君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第三により、議会運営委員会委員の追加選任についてを上程議題といたします。

お諮りいたします。

平成十四年四月五日付けで新会派自民クラブが結成されたことに伴い、別府市議会委員会条例第七条第一項の規定により、十七番清成宣明君を議会運営委員会に御指名いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（佐藤博章君） 御異議なしと認めます。

よって、十七番清成宣明君を議会運営委員会委員に追加選任することに決しました。

次に、日程第四により、総合体育館建設関連及び市税滞納問題等調査特別委員会委員、十七番清成宣明君より、別府市議会委員会条例第十三条第一項の規定により、議長宛に辞任願いが提出をされ、これを許可いたしましたので、御報告いたします。

お諮りいたします。

この際、清成宣明君の総合体育館建設関連及び市税滞納問題等調査特別委員会委員の辞任に伴い、別府市議会委員会条例第七条第一項の規定により、二十七番浜野弘君を総合体育館建設関連及び市税滞納問題等調査特別委員会委員に御指名いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（佐藤博章君） 御異議なしと認めます。

よって、二十七番浜野弘君を総合体育館建設関連及び市税滞納問題等調査特別委員会委員に選任することに決しました。

次に、日程第五により、議員提出議案第四号別府市議会会議規則の一部改正についてを上程議題といたします。

休憩いたします。

午前十一時三十分 休憩

午前十一時三十分 再開

○副議長（佐藤博章君） 再開いたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

三十一番・矢野 彰君。

（三十一番・矢野 彰君登壇）

○三十一番（矢野 彰君） ただいま上程されました議員提出議案第四号について、提案理

由の説明を申し上げます。

本年三月三十日に公布され、四月一日から施行された地方自治法等の一部を改正する法律の規定により、議会は、議案の審査または普通地方公共団体の事務に関する調査のため、その他議会において必要があると認めるときは、会議規則の定めるところにより議員を派遣することができることとしたことに伴い、規則を改めようとするものであります。

以上、上程議案に対する説明を終わります。何とぞ議員各位の御賛同をお願いいたします。

○副議長（佐藤博章君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤博章君） お諮りいたします。

別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤博章君） 御異議なしと認めます。

よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議員提出議案第四号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤博章君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第六により、議第四十二号平成十四年度別府市一般会計補正予算（第一号）から議第五十六号市長専決処分についてまでの以上十五件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長・井上信幸君登壇）

○市長（井上信幸君） 平成十四年第二回市議会定例会の開会に当たり、市政諸般の御報告を申し上げ、あわせて今回提出した諸議案の概要について御説明を申し上げます。

まず、三月二十六日から二十九日までの四日間、古都・奈良と伊勢志摩を巡る「別府市民の船」を、五月二十四日、二十五日の両日は柳井市、岩国市、宮島町を訪れる「別府市民の船」を実施いたしました。

今回の柳井市、岩国市、宮島町を訪れる「別府市民の船」は、昨年七月に開設された呉・広島・別府間旅客定期航路の寄港地として新たに柳井港が加えられ、航路の充実が図られたことにより実施したものであります。今後とも、市民間の相互交流を深めるとともに

、より一層の観光振興に努めてまいりたいと考えております。

三月二十九日には、地元の皆様、関係各位の御協力により、浜田温泉がオープンする運びとなりました。

この新しい浜田温泉は、旧浜田温泉の外観を取り入れ、バリアフリーにも配慮した設計となっております。浜田温泉が、別府八湯の一つである亀川温泉の中心的な施設として、さらに地元の皆様はもとより県内外からの観光客、留学生の皆様の交流を深めていただく場として、末永く親しんでいただけるような施設づくりに努めてまいりたいと考えております。

四月四日には、新しい南小学校の開校式、南幼稚園の開園式を行いました。

南小学校と浜脇小学校、南幼稚園と浜脇幼稚園の統合につきましては、皆様の御理解と御協力により事務事業を進めてまいりました。先般、新校舎の設計が終わり、これからは施設の建設に向けた事業を行ってまいります。新校舎を設計するに当たりましては、全国でも珍しい試みとして、東山小・中学校でもすでに実施しておりますように、小学校、幼稚園などを一体の施設とすることにより、限られた敷地を有効に活用し、運動場をより広くすることができました。さらに、学校の地域の連携を図るための交流ラウンジなどを設け、バリアフリーも採用いたしました。また、児童の安全を図るため、職員室、事務室を一階に配置し、各教室の採光や近隣への日照などにも配慮しております。今後とも皆様の御協力をいただきながら、平成十六年四月の新校舎での授業開始に向け、全力で取り組んでまいります。

四月二十五日、大分・上海間の国際定期便が就航することになり、その初便を利用した大分県・上海市観光ミッションが実施されました。同日から二十八日までの四日間にかけて、この観光ミッションに名誉団長として参加し、上海市外事弁公室や旅行エージェントなど上海市の観光関係者の皆様と交流を深め、別府観光の宣伝を行ってまいりました。中国は、上海市を初め北京市、広東省において団体の観光ビザが解禁され、今後この解禁の流れは中国各地に広がっていく見込みであり、その対象となる人口は一億二千万人とも言われております。こうした中、この国際定期便の就航を絶好の機会ととらえ、本市の観光振興、国際化を一層推し進めてまいります。

さらに、五月十六日から十九日までの四日間、上海市で開催された「第二回中国国際サッカー博覧会」に、我が国の地方公共団体の中では本市が唯一出展参加することができました。これも、昨年からのワールドカップ大会中国代表チームのベースキャンプ誘致活動を、中国サッカー協会・閻第一副首席を初め関係者の皆様に評価していただいたことによるものであります。本市のブースには、博覧会期間中約二万人の中国の方々が訪れました。上海電視台など二十社に及ぶ報道機関の取材を受け、本市の自然景観や温泉の効能、来年完成予定の総合体育館、大分・上海間の国際定期便の開設、六月十日、十三日、十六日の三日間、九州で唯一ワールドカップ大会の試合会場となる「ビッグアイ」の紹介など、

さまざまな情報を発信するとともに、中国の方々の観光に対するアンケート調査も実施いたしました。中国の報道機関に本市の情報を大きく取り上げていただき、より広く中国の人々に本市のことを認識していただけたものと確信しております。この出展を契機として、中国と本市との相互交流がさらに進展することを期待し、今後も引き続き積極的な中国向けの観光宣伝、観光客誘致活動を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、ただいま上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明申し上げます。

初めに一般会計補正予算であります。今回補正します額は六千七百九十万円でありまして、これを既決予算に加えますと四百十億六千七百九十万円となります。

まず議会費では、三月二十日の議決により設置された「総合体育館建設関連及び市税滞納問題等調査特別委員会」に要する経費を計上しております。

総務費では、大分・上海国際定期便就航記念事業に伴う負担金を計上しております。

民生費では、コミュニティー助成事業による別府市老人クラブ連合会への助成金を、衛生費では住民基本健康診査に肝炎ウイルス検診を加えることによる所要の経費を、農林水産費では、園芸の奨励及び畜産振興の助成に要する経費を計上しております。

商工費では、雇用の回復を図るため、「緊急雇用創出対策事業」を前倒しで実施する経費を計上しております。

土木費では、まちづくり交通体系調査を実施するための経費、資源の有効な利用の確保と産業廃棄物の適正な処理を図るために制定された「建設工事にかかる資材の再資源化等に関する法律」の規定により、本市が行う事務に要する経費を計上しております。

消防費では、コミュニティー助成事業による地域防災用備品を購入するための経費及び消防職員、消防団員が消火活動をより安全・迅速・的確に行うため、必要となる用品の購入に要する経費を計上しております。

最後に、老人保健特別会計補正予算では、前年度の老人医療費にかかる審査手数料受け入れ額確定に伴う精算返還金を計上しております。

次に、予算外議案については六件を提案しておりますので、その主なものについて御説明申し上げます。

まず議第四十六号は、指定工作物の建築主に対し、建築確認の申請に先立つ近隣関係者の事前説明会の開催の実施等の規定を置くことに伴い、条例を改めようとするものであります。

議第四十七号は、老朽化した市営山家市民住宅A、B及びCを廃止しようとするに伴い、条例を改めようとするものであります。

議第四十八号は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の施行令の一部を改正する政令の規定により、消防団員にかかる退職報償金の額を改正しようとするに伴い、条例を改めようとするものであります。

以上をもちまして、提出した諸議案の説明を終わります。

何とぞ慎重御審議の上、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（佐藤博章君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

会期日程により、全議案を考案に付したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤博章君） 御異議なしと認めます。

よって、全議案を考案に付することに決しました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

次に、去る五月二十八日、東京都において開催されました全国市議会議長会第七十八回定期総会におきまして、永年勤続市政振興功労者として四名の方々が栄えある表彰を受けられましたので、この機会に表彰状及び記念品の伝達を行います。

○議会事務局参事（徳部正憲君） ただいまから、表彰を受けられました方々のお名前を申し上げますので、議場中央のフロアまでお越しくださるようお願いいたします。

清 成 宣 明 殿。

なお、佐藤岩男殿、三ヶ尻正友殿、永井正殿は、都合により本会議に出席できませんので、後日伝達をいたしたいと思えます。

それでは、ただいまから表彰状の伝達を行います。

清 成 宣 明 殿。

○副議長（佐藤博章君） 表彰状。

別府市 清成宣明殿

あなたは市議会議員として

十五年の市政の振興に努められ

その功績は著しいものがありますので

第七十八回定期総会にあたり本会表彰

規程により表彰いたします

平成十四年五月二十八日

全国市議会議長会会長 小泉昭男（代読）

（表彰状伝達）（拍手）

○議会事務局参事（徳部正憲君）

ここで、市より記念品の贈呈がございます。

井上市長よりお願いいたします。

（記念品授与）（拍手）

○議会事務局参事（徳部正憲君） 続きまして、市長にお祝いのお言葉をお願いいたします。

[市長あいさつ]

○市長（井上信幸君） 一言、お祝いの言葉を申し述べさせていただきます。

去る七十八回の全国市議会議長会定期総会で、栄えある十五年以上の表彰を受けられました四人の各議員さん方に、心からおめでとうとお祝いを申し上げたいと思います。

また、この間、皆様方におかれましては、十五年の間、誠心誠意議会活動また市民の福祉のため、またあらゆる市勢発展のために御活躍を賜りましたことを衷心よりお礼を申し上げ、あわせてお祝いを申し上げたいと思います。どうかひとつ、この間のすばらしい御経験と御経験、それにまたあらゆる知識を総括いたしまして、二十一世紀の別府市勢の発展のためにも、より一層の御支援・御協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

終わりにになりましたが、この栄えある栄誉も奥様方の内助の功と、このようにも思います。お帰りになられましたら、どうぞひとつ奥様とともどもにお喜びをいただきながらお祝いをしていただければと思います。

今後ともひとつ御健康には十分お氣をつけていただきまして、さらなる御活躍・御発展を祈念申し上げまして、意を尽くせませんが、私のお祝いの言葉とさせていただきます。

まことにおめでとうございました。（拍手）

○議会事務局参事（徳部正憲君） それでは、ここで被表彰者を代表いたしまして、清成宣明殿より謝辞をお願いいたします。

[被表彰者代表あいさつ]

○被表彰者代表（清成宣明君） ただいま、全国市議会議長会からの永年勤続表彰ということで表彰状をいただきまして、本当にありがとうございました。これもひとえに、先輩議員は言うに及ばず、同僚議員、皆さん方の御指導のおかげだというふうに、心から厚く感謝をいたしております。

また、井上市長さんからは、心温まるお言葉と、また記念品をいただきまして、本当にありがとうございました。

一口に十五年といっても結構長いようで、また短かったわけですがけれども、正直いって、きょう、私はこれをいただけることを知りませんでした。また、私がおあいさつを申し上げる予定もありませんでしたので、何を言っているかわかりませんが、とにかく別府市の発展のために私なりに一生懸命努力をしてきたつもりであります。今後どこまで続くかわかりませんが、市勢発展のために私なりに精いっぱい努力を重ねてまいりたいと思います。

前にお並びの執行部の皆さん、長い間本当にいろんな意味で御迷惑をおかけし、また御指導をいただきましたことを、改めて感謝を申し上げますとともに、今後ともぜひよろしくお願いを申し上げます。



ただいま、一名しかおりませんが、四名を代表してということでありましたので、最年少の私からお礼の言葉を申し上げさせていただき、お礼の言葉にかえさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。感謝を申し上げます。（拍手）

○副議長（佐藤博章君） 以上をもちまして表彰状の伝達式を終わります。

明十八日は、考案のため本会議を休会とし、次の本会議は十九日定刻から開会いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前十一時五十一分 散会